

「芸術・文化の薫るまち・灘」魅力発信事業補助金交付要綱

令和6年3月29日 灘区長決定

(目的)

第1条 この要綱は、「芸術・文化の薫るまち・灘」魅力発信事業に関する経費について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、神戸市補助金の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

(対象事業)

第2条 補助対象事業は、文化・教育施設が集積する灘文化軸(摩耶山麓からHAT神戸)またはミュージアムロード(王子動物園から県立美術館)周辺（以下、「対象地域」という）の地域資源を活用し、「芸術・文化の薫るまち・灘」の魅力発信や賑わいを創出する、対象地域において実施する集客・交流イベントとする（以下、「補助事業」という）。

(対象者)

第3条 補助事業の対象となる者は、以下のいずれにも該当する者とする（以下、「補助事業者」という）。

- (1) 団体規約等を有し、事業責任者、会計責任者等を明確にしている実行組織であること
- (2) 対象地域の文化・教育施設や地域団体・学生等の地域人材、店舗等と連携し、補助事業を遂行する能力があること
- (3) 宗教的活動または政治的活動でないこと
- (4) 神戸市の基本計画等に反する活動でないこと
- (5) 法令に違反する活動でないこと

(対象期間)

第4条 補助の対象となる期間は、4月8日から翌年の3月15日までとする。

(対象経費)

第5条 対象となる経費は、補助事業者が当該年度内に実施する補助事業に要する経費のうち、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 事務費 会議運営のための資料や、消耗品など事務に要する経費
 - (2) 広報費 ちらしやプログラムなど広報に要する経費
 - (3) 設営費 当日の会場設営・運営・撤去等に要する経費
 - (4) 警備運営費 会場警備や保険に要する経費
 - (5) その他区長が必要と認める経費
- 2 補助事業実施当日に荒天や天変地異、その他予期せぬ事情により補助事業の実施が不可能となった場合、区長は、その準備にかかった費用について内容を精査し、補助対象経費とすることができる。
- 3 前2項の規定に関わらず、次の各号に掲げるものは、対象から除外する。

- (1) 団体構成員の食料及び飲食を主たる目的とした会合等に係る経費
- (2) 団体構成員の人件費及び報酬
- (3) 領収書がないなど用途が不明なもの
- (4) その他区長が適当でないとしたもの

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、予算の範囲内において、補助対象経費の2分の1以内かつ500,000円を超えない額(千円未満は切り捨てるものとする)を限度とする。

(交付申請)

第7条 申請者は、補助金規則第5条第1項に基づき補助金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を別に定める期間内に区長まで提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書(様式第1号)
- (2) 事業責任者、会計責任者が確認できるもの(団体規約や定款、構成員名簿等)
- (3) 事業計画書(様式第1号 別紙)
- (4) 補助事業に係る収支予算書

(申請内容の審査)

第8条 区長は、申請内容について書面による審査を行い、第2条および第3条の要件に明らかに該当しないと認められる場合は、理由を付して、不採択として補助金不交付決定通知書(様式第3号)により申請者に対して通知する。

2 区長は、前項により不採択とならなかった申請者に対し、企画提案会を開催し申請内容について説明を求めることができる。

3 区長は、前項の企画提案会の開催にあたり審査員を市職員より指定する。

4 審査員は、申請内容に対して目的・地域性・実現性・発信力について意見を述べることができる。

(交付の決定)

第9条 区長は、補助金規則第6条による補助金の交付決定を行うときは、次に掲げる書類により申請受理後1ヶ月以内に申請者に通知するものとする。

- (1) 補助金交付決定通知書(様式第2号)
 - (2) その他区長が必要と認める書類
- 2 区長は、補助金規則第6条第3項による補助金の交付が不相当である旨の通知を行うときは、次に掲げる書類をもって申請者に通知するものとする。
- (1) 補助金不交付決定通知書(様式第3号)
 - (2) その他区長が必要と認める書類

(補助金の概算払の請求)

第10条 補助金は、前条の交付決定後、概算払をすることができる。補助事業者は、補助金の概算払を受けようとするときは、前条に規定する補助金交付決定通知書を受領後、30日以内に補助

金概算払請求書（様式第 11 号）を区長に提出しなければならない。区長は、その請求内容が適当と認めるときは、補助事業者に対し、概算払で補助金を交付する。

（補助事業の変更等）

第 11 条 補助事業者は、補助金規則第 7 条第 1 項第 1 号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第 4 号）を、同第 2 号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業等中止（廃止）承認申請書（様式第 5 号）を、区長に提出しなければならない。

2 区長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めるときは、その旨を補助金交付決定変更通知書（様式第 6 号）又は補助事業等中止（廃止）承認通知書（様式第 7 号）により、補助事業者へ通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第 12 条 補助事業者は、補助金規則第 15 条に基づき補助事業等の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を当該補助事業等の完了後、速やかに区長までに提出しなければならない。

- (1) 補助事業等実績報告書（様式第 8 号）
- (2) 事業の実施状況がわかる書類
- (3) 補助事業等に係る収支決算書

（交付額の確定及び精算）

第 13 条 区長は、補助金規則第 16 条による補助金の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに補助事業者等に通知するものとする。

- (1) 補助金額等確定通知書（様式第 9 号）
- (2) その他区長が必要と認める書類

3 区長は、補助金規則第 16 条により補助金の交付額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、前項の報告受理後 5 日以内に、期限を定めて、確定した交付額を超える部分の補助金の返還を命じるものとする。

4 補助事業者は、区長から前項の請求があったときは、期限内に区長の指定する方法で精算しなければならない。

（補助金の請求）

第 14 条 補助事業者等は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（様式第 10 号）を別に定める期日までに区長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、区長は速やかに補助金を補助事業者等に支払うものとする。

（交付決定の取消し）

第 15 条 区長は、補助金規則第 19 条による補助金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第 12 号）により当該補助事業者等に通知するものとする。

2 区長は、前項の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付してい

るときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。

(その他)

第 16 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 5 年 5 月 26 日から施行する。
- 2 この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

補助金交付申請書

年 月 日

神戸市灘区長 宛

住 所	
団 体 名	
代表者名	

下記補助金の交付について、申請します。

記

1. 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- (1) 補助事業に要する経費 円
- (2) 補助対象経費 円
- (3) 補助金交付申請額 円

2. 補助事業の内容

別紙「事業計画書」のとおり

3. 補助事業の期間（準備・事後処理を含む期間）

年 月 日～ 年 月 日

事業計画書

1. 補助事業の概要

補助事業名	
事業実施場所	
事業実施日・期間 <small>※準備・事後処理期間を除いたもの</small>	
この制度の申請歴	年目

2. 補助事業の目的及び内容

事業目的				
事業概要				
活用する地域資源	該当するものに○・下段に具体的な名称を記載			
	施設	地域人材 <small>(地域団体・学生等)</small>	店舗等 <small>(飲食店等)</small>	その他

地 域 資 源 の 活 用 方 法	
---	--

3. 本事業の実施により目指す成果

例	<p>目標とする来場者の人数や規模・ターゲットとする世代・事業実施による対象地域へ与える影響（対象地域の地域資源等を広域に広報できるか）等について記載してください。</p>

別記

収支予算書

1 収入の部

科目	予算額	摘要
	円	
	円	
	円	
	円	
計	円	

2 支出の部

科目	予算額	摘要
	円	
	円	
	円	
	円	
計	円	

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

補助金交付決定通知書

(公 印 省 略)
第 号
年 月 日

(補助事業者等名) 様

神戸市灘区長

年 月 日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

補助事業等の名称	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業等交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	

補助金不交付決定通知書

(公 印 省 略)
第 号
年 月 日

(補助事業者等名) 様

神戸市灘区長

年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

- 1 補助申請事業等の名称
- 2 不交付とした理由

別記

収支予算書

1 収入の部

科目	予算額	摘要
	(円)	
	円	
	(円)	
	円	
	(円)	
	円	
計	(円)	
	円	

2 支出の部

科目	予算額	摘要
	(円)	
	円	
	(円)	
	円	
	(円)	
	円	
	(円)	
	円	
計	(円)	
	円	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助事業等中止（廃止）承認申請書

年 月 日

神戸市灘区長 宛

住 所	
団 体 名	
代表者名	

年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業等の名称	
中止(廃止)の理由	
中止(廃止)の期日(期間)	年 月 日 (から 年 月 日までの間)

補助金交付決定変更通知書

(公 印 省 略)
第 号
年 月 日

(補助事業者等名) 様

神戸市灘区長

年 月 日付 第 号で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業等の名称		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件		

様式第7号

補助事業等中止（廃止）承認通知書

（公印省略）

第 号

年 月 日

（補助事業者等名） 様

神戸市灘区長

年 月 日付 第 号で中止（廃止）申請のあった下記事業について、
次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業等の名称	
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

補助事業等実績報告書

年 月 日

神戸市灘区長 宛

住 所	
団 体 名	
代表者名	

年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

1. 補助事業の概要

補助事業等の名称	
補助事業等の期間	年 月 日～ 年 月 日
補 助 金 の 額	(円) 円
添 付 書 類	・補助事業等に係る収支決算書又はこれに代わる書類

(注) 交付決定内容を上段に () 書き、実績を下段に記入する。

2. 補助事業の目的及び内容

地域資源の活用	
成果	(来場者数や世代等の数値成果や、対象地域へ与えた影響等を記載してください)

別記

収支決算書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	(円) 円	
計	(円) 円	

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	(円) 円	
計	(円) 円	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助金額等確定通知書

(公 印 省 略)
第 号
年 月 日

(補助事業者等名) 様

神戸市灘区長

年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

記

補助事業等の名称	
補助金の確定額	円
特 記 事 項	

補助金請求書

年 月 日

請求金額	円
補助事業等の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

神戸市灘区長 宛

住 所	
団 体 名	
代表者名	

・振込先口座

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1. 普通	2. 当座	そ の 他	
口座番号				
口座名義				

(注) 口座名義は、補助事業者等と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、補助金受領委任状（様式第13号）を提出すること。

補助金概算払請求書

年 月 日

請求金額	円
補助事業等の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

神戸市灘区長 宛

住 所	
団 体 名	
代表者名	

(受任者)

上記、請求金額の受け取りを下記の者に委任します。

住 所	
団 体 名	
氏 名	

(注) 口座名義が請求者と異なる場合に記入すること。

・振込先口座

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1. 普通	2. 当座	そ の	他
口座番号				
口座名義				

様式第12号

補助金交付決定取消通知書

(公 印 省 略)

第 号

年 月 日

(補助事業者等名) 様

神戸市灘区長

年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり
交付決定を取消したので通知します。

記

補助事業等の名称	
補助金の額	円
取消しの理由	

受領委任状

年 月 日

神戸市灘区長 宛

(委任者)

住 所		印
団 体 名		
代表者名		

私は、下記1受任者を代理人と定め、下記2の補助金に係る下記3の金額の受領を委任します。

記

1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代表者名		

2. 補助事業等の名称

--

3. 受領委任する金額

金	円
---	---

4. 振込先口座

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1. 普通 2. 当座 3. その他			
口座番号				
口座名義				